

れることになっているので、早急な審議の促進が望まれている。

また、低開発国については、先進国と同等な立場で、一括引下げ交渉に参加することが困難とみられている。この場合一括引下げに参加しない低開発国に対して引下げの効果を均霑させるべきか否かが、相互主義の立場からみて問題になっていた。先進国相互間においては、参加国だけが引下げの効果に均霑するという原則(いわゆる free rideの排除)が、一応確認された形になっているが、国連の貿易開発会議においては、低開発国に対し、特惠関係の樹立、拡大を認めるべきであるという議論が、一般化しているので、結局低開発国に対しては先進国の引下げの効果を無条件に均霑させることも十分にあり得よう。もっとも、E E C・アフリカ諸国間にみられるような地域の特恵重視の考えもあるので、具体的な結論に到達するには、まだかなりの時日が必要であろう。

今後の見通し

今回の閣僚会議の決定により、一括引下げ交渉参加国は、前述のように9月10日までに例外品目を提出することになったので、10月からは例外品目調整のための交渉が開始され、次いで関税格差の問題について品目別検討が始まるものと予想されている。準備交渉の開始以来2か年を経過して、ようやく実質的な本交渉にはいるわけであるが、交渉の前途に横たわる困難は多い。

しかしながら、ケネディ・ラウンドそのものを失敗に終わらせ、世界貿易拡大のチャンスを見すみす失うことは、得策でないという気持も、関係国全体に強い。したがって、今後の交渉は、各国の利害の調整をめぐり、難航を免れないにしても、最終的には、なんらかの合意に達するものと期待されている。

ひるがえってわが国は、中小企業や農業問題など独特な国内問題を抱え、他方諸外国からはいまだにガット35条援用その他対日輸入制限を受けており、いきおいケネディ・ラウンドに対しても慎重な態度で望まざるを得ない立場にある。したが

って今後の交渉に当たってもわが国の特殊利益を大いに主張すべきことは当然であるが、他面世界の主要国が協力して新たな自由通商体制へ向かおうとする時代の要請に背を向け、消極的態度で終始することはもとより得策でない。わが国としても新情勢への適応の努力を急がなければならないのである。

最近のわが国の

対東南ア輸出について

わが国総輸出のほぼ3割を占める東南アジア向け輸出は、ここ2、3年来不振を余儀なくされていたが、昨年後半以降久方ぶりに好調に転じ、とくに本年にはいって一段と伸長を示している。

以下、最近における同地域向け輸出の状況、ならびに問題点などをみてみよう。

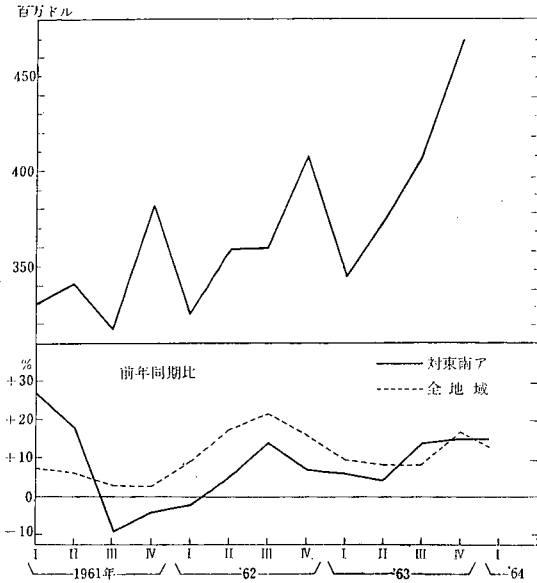
対東南ア輸出の現況

わが国の対東南ア輸出(通関ベース)は、1963年中1,597百万ドルと前年比10%方の伸長を示したが、これを上期と下期に分けてみると、上期の対前年同期比増加率は4.7%にとどまっているのに対し、下期のそれは14.5%と著しく増大し、本年にはいってからも1～2月で15%増と引き続き好調の一途をたどっている。とくに昨年下期以降は、わが国総輸出の増加率(下期12.8%、本年1～2月13.5%)を上回る伸長を示している。

しかも、同地域におけるわが国の市場占拠率(=わが国の対東南ア輸出 / 東南ア諸国の輸入額)は、1961、62年の14%台から63年には15.3%に上昇をみている点は見のがせない。

これを国別にみると、台湾、南ベトナム、インドネシア、セイロンなど前年を下回っている国も一部にはあるが、香港、タイ、マレーシア、フィリピン、ビルマ、インドなど大手輸出国は著しい増加をみている。また商品別では総じて軽工業品輸出が伸び悩んでいるのに対し、金属製品、船舶、機械、化学品などの重化学工業品(増加寄与率7割)が好調な上伸を示しているのが目立っている(別表参照)。

対東南ア輸出



輸出好調の背景

このような対東南ア向け輸出の好調をささえている背景としては、まず第1に、東南ア諸国の外貨事情改善に伴う輸出環境の好転が指摘されよう。すなわち、久しく外貨事情の悪化に苦しんでいた東南ア諸国も、1963年には、輸出が1次産品市況の高騰(主として砂糖、すず、コプラ)、先進国の景気上昇などに恵まれ前年比8%増(1962年、同+1%)の上伸を示したほか、援助の流入増加などもあって、インドなど一部を除き多くの国では輸入能力が増大し、これら地域全体としての輸入は前年比5%の増加(1961年同+1%、62年同+3%)を示している。

第2は、円ベース輸出の進捗である。1963年の東南ア向け円ベース輸出は、94百万ドルと前年比28百万ドルの増加を示し重工業品輸出の増大に大きく貢献(全輸出増加額の2割に相当)している。とくに、対インド円借款の供与に基づく電力、鉄鋼プラント、金属類、ビルマ向け賠償による鉄道建設プラント、自動車組立て用設備機械などの輸出上伸が目立っている。

第3に、本邦企業の現地進出を背景に機械類、部品、原材料などの輸出が上伸し、これらが最近

の輸出伸長をささえる有力な要因となっている点も見のがせない。最近、東南ア諸国は外貨対策、ならびに輸入代替産業の保護育成の見地から完成品を中心に輸入数量の制限、高率関税の設定など輸入制限を強化しているため、従来のような完成品だけでは輸出伸長が次第に困難な情勢となってきた。このような情勢の下に輸出を拡大するためには、従来の完成品輸出に替えて、現地企業を設立し、これに対し機械類、部品、原材料などを輸出することが必要となっている。本年3月末現在東南アジア諸国において、本邦企業の出資により設立された現地法人数(合弁企業を含む)は199社(許可ベース)に達しているが、その4割はここ1~2年間に集中して設立されている。これらは、マレーシア、タイ、香港、インドなど有望市場を中心に、窯業、機械、鉄鋼などきわめて多岐な業種にわたっており、輸出促進に役立っている。

第4に、西欧諸国の東南ア向け輸出意欲の減退と、運賃市況の高騰がわが国の輸出に有利に作用した点である。すなわち西欧諸国の多くでは景気の上昇に伴う内需の堅調、ならびに卸売物価の上昇などから輸出余力が減退を余儀なくされているのに加え、最近における運賃市況の高騰(昨年の不定期船指数、前年比+21%)から対東南ア輸出がいっそう不利となっており、このためわが国の輸出競争力は相対的に高まっている。現に、英国、西ドイツ、フランス、イタリア4か国の昨年の対東南ア輸出は前年に比べ3%増加したにすぎず、わが国の10%増を大きく下回っている。

第5に、東南ア諸国では、貿易外収支の改善および、経済的ナショナリズムの見地などから自国船保有意欲を高めており、これがわが国の同地域向け船舶輸出好調の一因となっていることである。ちなみに、インド、台湾、インドネシア、フィリピン、香港、パキスタンの主要6か国船舶保有量は、1963年6月末現在363万トンと1年間に41万トン(13%)の増加を示している。

問題点と今後の動向

最近の対東南ア輸出は、このように順調な増加を示しているが、そこにはなお多くの問題があることも見のがせない。

すなわち、①インドネシア、セイロンのように外貨事情の極度に悪い国に対する輸出はむしろ減退を示していること、②バイアメリカン政策の強化により、米国援助資金によるわが国の輸出は南ベトナム、台湾を中心に著減していること、③東南ア諸国では、各国とも輸入代替産業の保護育成に力を入れているうえ最近ではインド、香港、中共などの下級綿製品をはじめ、香港の雑貨、マレーシア、タイのゴム製品(タイヤ、履物など)などが漸次輸出商品にまで成長してきているため、わが国の軽工業品輸出は不振(なかんづく綿製品は著減)を余儀なくされていること、④セイロン、カンボジアの中共接近政策、また台湾とわが国との政治関係の悪化などによりわが国の輸出が影響を受けていること、などがあげられている。さらにわが国の輸出好調をささえているものの一つが、円借款、延払い、企業の現地進出などによる

ものである。これは重化学工業品の輸出を拡大する上でやむをえないところではあるが、わが国の国際収支の現状などからみて、これにあまりに多くを期待することは困難であろう。

今後の動向としては、当面①国内においては金融引締め政策に伴い輸出意欲が一段と高まることが予想されるほか、②東南ア諸国の外貨事情好転(1962年の69百万ドル減に対し、63年中は309百万ドル増)に伴い引き続き輸入能力の増大が見込まれること、などから対東南ア輸出は現状程度の上伸を期待しえよう。

しかしながら、上記のように問題点も少なくなないので、今後その輸出をいっそう拡大するためには、延払い条件の緩和もさることながら、①輸出商品の高度化とともに、アフターサービス、技術指導などの機能を充実し、輸出体制を一段と整備すること、②現に進められている開発輸入の積極化など、わが国の買付量増大により、東南ア諸国の輸入能力の拡大を促進すること、など輸出基盤の醸成に一段と努力することが必要であろう。

(別表) 対 東 南 ア 輸 出 (単位・百万ドル)

	1963年 実 績	前 年 比																
		増加率	増 加 額															
			合 計	食 料	織 雑 品	(綿製品)	非 金 属 品	金 属 品	化 学 品	金 属 品	船 舶	自 動 車	そ の 他 機 械	そ の 他				
増 加 した 国		%																
琉 球	136	1.5	2	1	1	()			1	△ 1	3	1	△ 7	3				
韓 国	160	15.9	22		△ 1	(1)			5	4	2	△ 2	18	△ 4				
香 港	246	28.1	54	△ 1	12	(△ 3)	3	6	10	9			9	6				
タ イ	181	21.5	32		2	(△ 3)		3	7			5	13	2				
マ レ ー シ ア	167	13.6	20		1	(△ 1)		1	2			1	9	6				
フ ィ リ ピ ン	150	25.0	30	6	5	(△ 9)	2	1	16	△ 5	△ 2			7				
ビ ル マ	76	43.4	23		3	(△ 1)		1	3	5	1	6	4					
イ ン ド	154	29.4	35		2	()		8	5	17	5	△ 3	1					
ラ オ ス	3	0	0			()								1				
減 少 した 国																		
台 湾	107	△ 10.1	△ 12		3	()		△ 1	△ 2	△ 6		△ 4	△ 2					
南 ベ ト ナ ム	33	△ 45.0	△ 27		△ 2	(△ 4)	△ 1		△ 5		△ 9	△ 9	△ 1					
イ ン ド ネ シ ア	99	△ 13.9	△ 16		△ 15	(△ 6)	1	△ 11	△ 1	7	1	△ 4	6					
カ ン ボ ジ ア	15	△ 6.2	△ 1			(△ 1)			△ 1		△ 2	1	1					
パ キ ス タ ン	48	△ 15.8	△ 9			()	3	△ 4	2			△ 12	2					
セ イ ロ ン	22	△ 31.2	△ 10	△ 2	△ 7	(△ 4)			△ 1									
合 計	1,597	9.8	143	4	4	(△ 31)	8	10	38	32	△ 1	17	31					